

染井霊園 立体埋蔵施設

令和3年度募集霊園施設のご案内



献花台



名板 (施設側面)



墓誌



施設背面



どのような施設？

一般埋蔵施設と、将来管理の必要がない合葬埋蔵施設のメリットを併せ持つ施設です。永代で使用できます。

一区画に埋蔵できる遺骨は3体までです。



施設の場所

★ 印が施設の場所です
 染井霊園管理所から徒歩5分程度です。

東京都染井霊園案内図

染井霊園のあらまし

染井霊園は、もと上野迄の建部跡地を東京府が引き継ぎ、明治7年9月1日、染井墓地として開設した。その後明治22年東京市に管轄、昭和10年5月には名称を染井霊園と改め、現在に至っている。
 都立霊園の中ではもっとも規模が小さく、ほぼ平坦な地に桜の古木が点在する中に墓地が設けられている。霊園の付近には幹線道路がないことから、区内霊園としては、静かな地となっている。
 なお、都市計画公園事業の実施に備えるため、昭和37年6月以降、空き墓所の貸付は行っていない。

面積	利用者数	埋葬体数
67,911㎡	3,938人	50,154体

1982年11月現在

お問い合わせ先
染井霊園管理所
 東京都中央区新富町5丁目5番1号
 TEL: (03-3918-3502)
 FAX: 03-3918-3610

東京都公園協会
 TOKYO公園さんぽ 緑園
 URL: <http://www.tokyo-park.or.jp/index/>



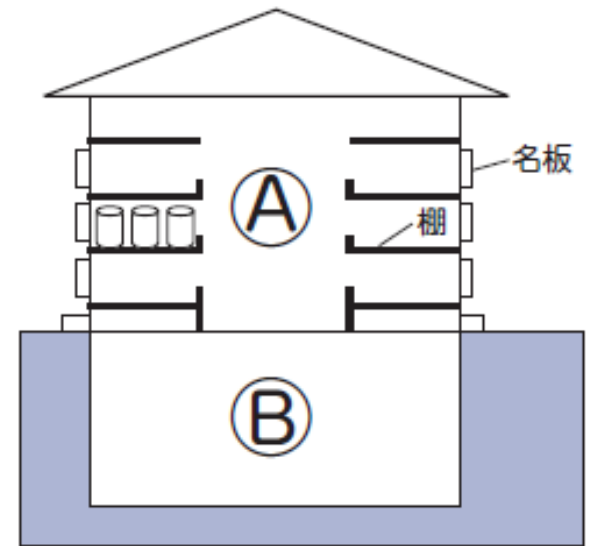
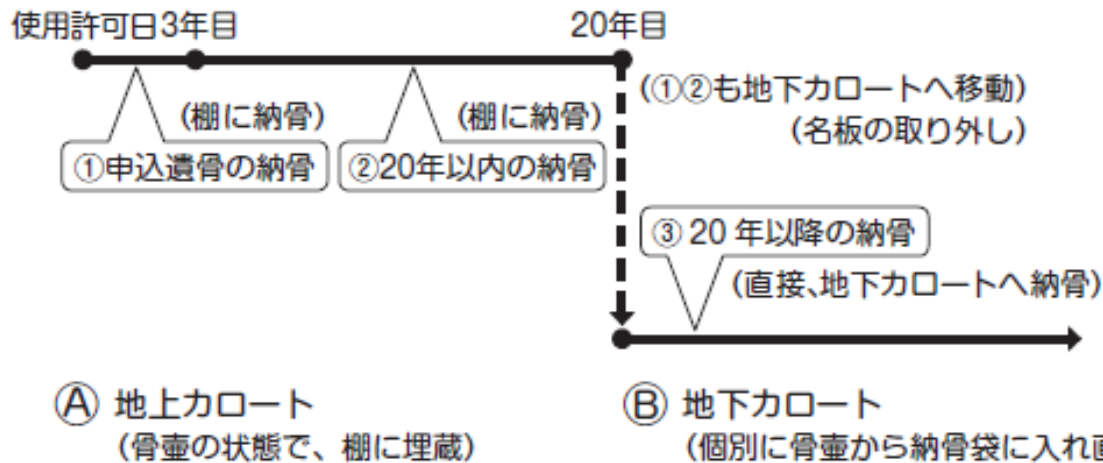
どのように納骨するの？

使用許可日から起算して20年間は地上のカロート（納骨室）に埋蔵し、その後は遺骨を骨壺から出して、地下のカロートに永代に埋蔵します。

使用者及び関係者がカロートに立ち入ることはできません。



納骨イメージ



使用料はいくら？

648,000円です。

※記載の金額は令和3年度の使用料です。



年間の管理料はかかるの？

管理料はかかりません。



守っている遺骨がなくても申し込みできる？

こちらの施設への申し込みはできません。

申込資格詳細については
[「申込みのしおり」](#)でご確認ください！



申込資格や申込方法は？

詳細は、申込みのしおりでご確認ください。

申込みのしおり配布 及び 申込み期間は

2021年6月15日(火)～7月2日(金)までです。

(郵送の場合は申込み期間内の消印があるものが有効です。先着順ではありません。申込み期間内にお申し込みください。)

申込のしおりは申込期間中に配布いたします。

配布場所は、都内区市町村、松戸市、都庁案内コーナー、東京都公園協会、各都立霊園・瑞江葬儀所の窓口です。(土日祝日閉庁施設有。)

申込期間中は、[東京霊園さんぽ](#)からダウンロードも可能です。

